法人理事会と学生会中央教行委 | 質長)は三月二十八日、三十一日 | 13日 理事会と共同声明発表 会、意見書を埋

員会(昼間部学生会·大内義男委 の両日、駿河台本校第二会議室で いを行なった。 二・二協定第一項に基づく話し合

後、午後一時二十分、話し合いを の趣旨説明が行なわれ、質疑の れた意見書(二面参照)について た。この日、学生会中執から三月 側からは長野理事長、武田総長、 二十五日付で法人理事会へ提出さ 会側も大内委員長ら十名が出席し 出学長ら常動理事が出席、学生 二十八日、午前十時から、法人

と思っている。

によって話しを進めてゆきたい 大きな項目AからGまで認めら れれば細部については今後団交

(2)破棄を決定

24日 二部学生大会開

生大会を瞬河台本校九一番教室で 午後七時四十分から臨時学苑会学 田征夫委員長)は、三月二十四日 求する学苑会(夜間部学生会・酒 学費値上げ反対、白紙撤回を要

ず、また試験日も近づいているた 学部、商学部の執行部が姿を見せ 大会は開催予定の午後六時に法

US英語 英会話 (361) 8239

された後、中執提案によるニー・一 執行部に対する弾劾決議案が否決 り返えられた。九時十分、法学部 経過報告がなされ、質疑応答が繰 との挨拶があり校歌斉唱ののち近 経三、分類、雄作(法三)、佐藤広 た。まず、議長団に上原敦男(政 うやく大会 は 成立し、閉会され 〇一名の代議員の出席によってよ で可決された。 の再確認し、意見の一致を図ろう 定を破棄し、学費値上げ反対闘争 かったため遅れ、七時四十分、一 膜副委員長から学費問題に関する 邸定破棄の特別決議が圧倒的多数 て酒田中教委員長から「二・二協 め代議員の出席が過半数に達しな (文三)の三君を選出した。続い

共同声明を発表することを約し、 このあと、四月十三日(予定)に する理事会の見解がのべられた。

八時に話し合いは終了した。

ら開かれ、学生会中執意見書に対

三十一日は、午後五時三十分か

大内鞭男委員長談・意見書は団交

る。この中で問題点を提起し、 の継続として行なったものであ

> 一ガンを採択し十一時二十分に閉会 した。この後約七〇人がお茶の水 の交叉点までデモを行ない気勢を に対する抗議決議を可決、スロー ついで、法・商塾行部の大会破壊

睦を訂るためのリーダースキャン | 日程に沿って討論を重ねた結果、 | =工四)では四月十八日から二十

サークル連合体の組織拡充、親一七部門の分科会に分かれ毎日の一【理科部連合会】(古賀彰委員長

研連・理科連でリーキャン

クラブ問題など

三日に団交要式

学苑会 理事会に処分問題

のえる旨の発表を行なった。 き続き行ない、二十三日に理事会に団交を要求することを決定、同日午後九時五十分からの公開記者 懿室で学費闘争の中間報告集会を行ない、学費値上げ反対・二・1 協定破棄・不当処分反対闘争を引 会見の席上、酒田委員長は六月末に期限的授業放棄、九月末には再度ズトライキに突入する態勢を整 学苑会中央執行委員会(酒田征夫中央執行委員長)では、九日午後七時から駿河台学生会館第二会、一学内の反動化に対処する旨の発

で辞任することは断聞許されないーデモ隊列を組んで学内をデモり、 ではなく、人心一新。という理由 関紙上で述べたことについて、法 員長からこれまでの活動経緯の報一とのべた。今後の方針について、 かで、長野理事長が三十日朝日新 告がなされた。同委員長はこのな一の五月十八日に同学生会館五階ホーニ・二協定破棄、ニ・二協定実質 十名が参加し、酒田学苑会中執委 | 生会が教授会との団交をもちたい 人理事者が学費闘争の混乱の責任 この日の中間報告集合には約四一また処分問題については各部の学一気勢をあげた。 が決定された。集会後、参加者は |三日午後六時から行なう――こと|九月末には再度ストライキに突入 | 開く②法人理事会との団交を二十 ールで一・二部合同公開討論会を一化阻止、不当処分反対をスローガ 一記者会見を開き、学数値上げ反対 する態勢を整えることを明らか 一ンに、六月末に期限的授業放棄、 にしたほか、教職員組合と連帯し 同日九時三十分、同中執は公開

めている。 めている。

一た、学生を処分するという事の裏

た、学生を処分するという事の裏 ほか、大、内学生会中塾委員長に一に、理事会の不当在を、学生を処 動隊導入などに対し抗議文を出す 。自己批判、を要求する文書など | 分することによってすり替えると 動象導入できこ対し元儀文を出す一中的総辞職と処分は、学費値上げ解散命令、理事会、学部長会の機一いう内容であったが、この無理心 全一部共闘会議、全学闘争委員会、数人処分し理事会も総辞職すると」。
東氏・教友会代議員会の決定事項 れば、人心一新のために学生を十 題については別載の声明文が出さ 表がなされた。このほか、処分問 なお、学苑会では体育会OB会

酒田征夫学苑会中教委員長談と の闘争は長びくと思うが、一

根本方針決定 キ態勢をとれるよう全学的闘争 を展開しなければならない。 業放棄、九月には再度ストライ|学院第二会議室で午後記者会見を

で自紙撤回運動を推進してゆく一委員会(大内義男委員長)は、武

つもりだ。六月には期限的な授

一田孟総長出席のもと駿河台本校大

で記者会見

四月二十八日、学生会中央執行

英会話 US シター

不当処分の動向が四月三〇日付 学苑会声明

ベールをかぶり、理事会の都合に

われわれば「人心一新」という

絶対に許せない。

年続こうと二年続こうと飼くまー争いの醜い一断面であるばかりで 対してあらゆる手段をもって弾圧 のもつ本質的内容を陰蔽すると共 で、学内の良識的な教授・職員に 朝新聞日の朝刊で報じられた。そ を加えている。これは学内の派閥 明治をつくろうとしていることを

一なく、暗黒の明治を招来する一布

とは相反するものである。われわ あげるものであって、学生の利益 明治大学に受け入れる下地を作り が)大学設置基準を形をかえて、 合の分断などを意味する(政府文 学生運動自治会に対する弾圧、組 增、職制強化、合理化、質金和圧、 つまり、一部五年制、授業時間倍 は、明大の教育の反動化をますま 石であるのだ。 部省では国会上程をとりやめた す押し進める役割を持っている。 れは、理事会にとって都合のいい 現在進行中の二委員会の具体化

行ない四月十四日に法人理事会と 定。についての説明がなされた。 の間で確認された。根本方針決

粉砕することを宣言する。 より新たな態勢でこれを迎え撃ち しめんとする処分に対して、本日 を阻止し、その実質化を容易なら のである。 る決意をもってあくまでも聞うも るこの不当処分に対して、断固た よってわれわれの権利を踏みにじ 昭和四十二年五月九日 学苑会中央執行委員会 全一部共闘会議 われわれは、二委員会の実質化

五・九学質闘争中間報告集会

大学への要望事項としてのマスプ一一日まで箱根仙石原「紅葉図」で についての討論が行なわれた。 一策) ⑧学生会館④大学祭――など 一の在り方(内在する 諸問 題と対 し、①理科連の在り方②サークル 学部長ほか七名の教職員も参加 一約九十名が参加し、第五回リーダ はアドバイサーとして高木亀一工 ーーズキャンプを行なった。これに なお、文化部連合会は未定。

会からは酒田征天中教委員長、水 島律夫事務局長が出席した。

井幸雄前副学生部長ら五名、学苑

松山亮次郎二部教務部長、管

の確保のため、毎週土曜日第二・ 生に奨学金の拡充の課外活動時間 年でも履習できるようにの二部学 業科目については学部の異なる学

三時間と解放されたいの入学試験

た。講師には大島田人副学生部

濃寮で百二十四名の参加のもと第

五月三日まで長野県富士見町の信

参加できる体制に⑧学部共通の授

―文四)では、四月二十九日から 一充②二部学生全員がゼミナールに

研究部連合会】(諏訪勝委員長)ロ授業解消のため、専任教員の拡

が今年も行なわれている。

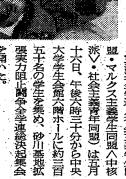
八回リーダースキャンプが開かれ

六項目の要望書を作成した。

一における不正入学の解消——以上

一砂川で総決起集会

章 28日には現地闘争を



日砂川基地拡張反対全国学生統一 行=横国大四年)は、五月二十六 われたもので、参加校は本学をは ことをすでに決定しており、この を労働者地元民と連滞して行なう 行動、二十八日には砂川現地闘争 集会は意志統一を目的として行な

全学連灣記局(委員長·秋山勝 二派系全学連(社会主義学生同 わされた。

会を終えた。 意表明がなされ午後十時十五分集 動を了承、現地闘争の指揮者の決

が、労働者地元民とも連帯して の公然たる激突が予測される ると思う。またこの闘は当局と しているのが残念だが、砂川基 聞うつもりである。 地闘争は重大な任務を持ってい

駒場、中大など。 挨拶にたち、大衆的な闘争による ム反戦などをアピールし、続いて 員長(静岡大学文理学部四年)が この日の集会は、まず成島副委

勝利しなければならない一旨の挨 全保障条約)再改訂の勝利のため する②一九七〇年安保(日・米安 者に強い打撃を与える闘争を展開 メリカ帝国主義者、日本帝国主義 砂川基地拡張を実力阻止、ベトナ 秋山委員長は①砂川基地闘争でア に五月二十八日の砂川現地闘争を

心に二時間にわたり討議がたたか 位置づけとし、国際情勢などを中 の形態のものとしての砂川闘争の トナム反戦、砂川基地闘争を同 拶をした。その後討論に移り、べ

次いで書記局が決定した統一行

じめ早大、横浜国大、法大、東大一秋山全学連奏員長談・春闘が抵迷

事情聴取」が始まる

本紙特別記者会見の席上、長野一行なっている。 学生処分は六月に発表か

政経・経営学部の三教授会は「事 個人責任問題として処分するかは ている。各学部教授会とも、組織 の処分問題がクローズアップされ 国助理事長が、学生処分後に辞任 責任として学生処分を行なうか、 公表を避けているが、現在、法・ したい。とのべたことから、学生 一は五月初旬にそれぞれ数名の学生 り、六月中にも発表されるものと一理されていない(工学部事務室 題にのぼるものと予測されてお一らんでいるため、また正式には受 らかの形で処分問題が教授会の議 定している。各学部とも早急に何 でも五月十九日に学生の招集を予 から事情を聞いている。政経学部 法学部では四月中旬、経営学部

情聴取」という形で学生の招集を一みられている。

員長が休学届提出大内学生会中執委

由 。しかし、処分問題などがか 一学届を提出した(理由は経済的理 五月初旬、生田工学部事務室に休 (元全学闘争委員長=工四)は、 大内義男学生会中央執行委員長

注目される学生会の

波紋よぶ大内委員長の休学 対立の兆し

発化して来た。その中で特に注目されるのが、学生会(昼間部学生自治 会)の動向である。 新学期もはや、一ヵ月、各学生自治会の動きも処分問題などをめぐり活

学部教授会で正式に受理された。この事態とあいまって二・二協定調印以 五月初旬、大内義男学生会中執委員長の休学届が提出され、このほど工

> 来沈黙を守っていた同中執員の中に『学生会建て頂し』を計ろうという機 り行きが注目される。しかしながら、遅くとも今月末中には中勢会議を開 足数に足りず流会に終った。この結果、中執内部の対立に発展、今後の成 運が高まり、二十三・二十五の両日中執会議が招集されたが、両日とも定

えるような体制への建て直しを計一駿河台学館へ参集した中執委員数 会(大内義男委員長・工四)は、 治動を行なってきたが、処分問題、 これまで新入生クラスなどで情官 人内委員長の休学届提出を契機に その一つの事象として中執体制 小聚法学部中熱委員ら数名が中一流会した。二十五日、再び中教会一いないから否定されるべき)側と一流は今後とも「学費」、「学生机 生田地区(エ・農学部)の中執委 業・退学・休学などで現役は二十 一足りず、(定員二十四名―現在卒 地区中執委員のボイコットにある 一予定であったが、当日は定足数に 名が生田に出むいたが結局開けず 名とみられる)流会した。これは一工系中執委員の両者間には完全に 員八名が出席しなかったためで、 校学生会館学生会室で行なわれる一た。 一側と、否定(大衆的に確認されて を肯定する(止むを得なかった)一月中にはメドがつくものとみられ | 亀裂が生じている。 この両者の対 一が、現時点で文化系執委員と、理 立は、大まかにいって二・二協定 この流会の直接の原因は、生田 ている。ともあれ、この二つの朝 には双方同意しているので、今 し、早急に新体制を確立すること とも学生同士の対立はまずいと らみ感情的対立にまで発展してい しかしながら現在、両中執査

段と活動が活発化している。

沈滯していた学生会中央執行委員 | 三日第一回中執会議が、駿河台本 | 執委員がとの日も参加せず流会し | 長の 後任問題、中執 会議の 招請しすか注目されている。 【解説】一・一協定調印以後、一教会議を開くよう呼びかけ、一十一議が招集されたが、生田地区の中一の対立に集約される。これに委員一分、をめぐりどのような動きを示 権、学生会費の運用問題などがか・

対六一(委任三三七)で二・二協

ついて黄疑応答がなされ、一〇六

続いて、二・二協定(覚養)に

起立多数で承認した。

定破薬を決定。そのほか①不当処

トナム侵略戦争反対などを決め、

を国砂川基地拡張反対団米帝のべ 分反対②短大学生会の創造的再建

き、新委員長を決定するものとみられている。

が選出された。次いで新執行部を 以上で成立、まず幾長団(三名)

現在)と大会成 立定員四一妻

通(十時三十分 われた。 名、委任一七 代議員三二 は、二五星 大学学生大会 一番教室で行な ら駿河台本校九 前十時三十分か 度前期定例短期 大会は、出席 山内啓美索員長談全学生の手 新執行部員は次の通り。 午後一時五十分大会を終了した。

昭和四十二年

委員長山内 啓美(紀二) 副委員長、板倉美枝子(法一)

事務局長 阿部三江子 (法二)

的再建を勝ち取らなければなら った。今後は短大学生会の創造 で形成された大会は有意義だ

31日に学苑会大会

中執・反中執の反目強まる

の旨を告示した。 をこのほど決定し五月十六日にこ 駿河台本校九十一番教室において 年)では三十一日、午後六時から | 十八日の定例大会はかなりの混乱 | 会の回答を不満として行なわれた 学生会-- 酒田征夫 委員長-- 政四 定例学生大会。を開催すること 学花会中央執行委員会(夜間部一ており、現在、双方とも票読みの一ら)を二十二日付をもって"団交 があるものと予測されている。 法人理事会

学苑会由執は二十四日、駿河台 団交を拒否 学苑会、抗議集会開く

年度の基調・役員改選などを議題 げ反対闘争の経過報告、財政、本

この学生大会の議題は学費値上

教行部との票集めはかなり激化し「れた団交(二十三日、午後六時か 現在、同中執では役員改選人事一のもと抗議集会を開いた。 さる十六日、法人理事会に申して との抗議集会は、学苑会中執が

一合意をみた②現在覚書に基づいて

を指否されているが再度団交を

| 段階に入っている。このため、二 | には応じられない。 旨の法人理事 これは同中執が三月二十四日の

本校学生会館前で約三十名の参加一て話し合いの場をもつよう要請し 学費改訂に関する学生側とのくい 一定③処分④その他学内情勢につい ちがいは四月十四日をもって双方 ていたもので、法人理事会は、の き、①学養何上げ問題②二・二協 学苑会臨時学生大会で①学費値上 けは何ら解決していない②二・一 協定は破棄すべきとの決議に基づ しようというものである。 酒田征夫委員長数今度の定例大 もりである。 算、人事などを議題にあげるつ 会には学費闘争の中間総活を始 め国内情勢から国際情勢、予

て団交を拒否したものである。

といたが各数授会とも 。応じな し、法人再度理事会に団交を要求 への弾圧、介入が激化していると 11・11協定実質化による学生自治 い。との回答があった。 学会が各教授会に団交を申し入れ 第一段階である学内諸問題に関す の必要は認めないとの見解に立っ 苑会の申し入れるような話し合い 討中である――ためにいまさら受 る根本的な改善方針の具体策を終 との日の抗議集会は、処分問題 また、駿台政経学部自治会、文

要求するつもりだ。